ＪＲ連合ＮＥＷＳ
～２０２０春闘～
Ｎｏ．　５７

ＪＲ産業に集うすべての仲間の労働条件向上を勝ち獲ろう！

２０２０年　４月１０日　日本鉄道労働組合連合会

JR四国メンテナンス労組が妥結

定期昇給・賃金改定・年度末一時金など多くの成果

２０２０春季生活闘争の取り組みにおいて、ＪＲ四国連合に加盟するＪＲ四国メンテナンス労組が、４月３日の団体交渉で会社から回答を引き出し妥結した。

定期昇給や賃金改定、契約社員・パート社員の日給・時給引き上げをはじめ、年度末一時金の支給や忌引休暇制度の改正など、多くの成果を獲得している。

主な妥結内容は以下のとおり。

ＪＲ四国メンテナンス労組（４月３日妥結）

・定期昇給	社員（指定検修社員除く）	900 円
	指定検修社員	２～４号俸
・賃金改定	社員（指定検修社員除く）	基準内賃金×2.22％＋600 円
	嘱託社員	基準内賃金×2.22％＋60 円
	指定検修社員	400 円

・雇用形態変更時の基準内賃金（日額）の下限額の改定（5,727 円→5,914 円）

・研修手当の引き上げ（200 円）

・契約社員の日給引き上げ	香川県内	200 円
	愛媛県内	100 円
	徳島・高知県内	150 円
・パート社員の時給引き上げ	支店・職種等により 80 円～110 円	
・年度末一時金　社員・嘱託社員	基準内賃金×0.40 ヵ月＋10 万円	
契約社員・パート社員	社員・嘱託社員の算出額×調査期間内の出勤日数割合×0.2	

・忌引休暇制度の改正